

新会計基準対応への準備はお済みですか



まずご相談ください！

新会計を適用するには 準備が必要です

- * 新会計基準の適用は「当初予算」から
- * 経理規程の改訂と理事会承認が必要
- * 会計ソフトの切り替え
- * 新会計基準に基づく財務諸表への移行処理



総合福祉研究会会員の当事務所がお手伝いをします

貴法人の現状に合わせた「経理規程」の作成・・・10万円から
会計ソフトのご紹介・導入支援
新会計基準への移行処理・・・20万円から
当初予算の作成・・・5万円から

料金は税別です。

経理規程作成料金、新会計への移行処理、当初予算の作成等の業務は、法人様の施設数や現状等により異なりますので、お見積りいたします。

顧問契約は別途お見積りさせていただきます。

総合福祉研究会（本部：東京都新宿区）

社会福祉法人の会計処理や経営指導を専門に行う全国の公認会計士・税理士の団体で、平成9年設立。平成全国で約120事務所（24年4月現在）が加盟し、全国各地での研修会開催などの活動を行っている。会長は太田孝昭税理士（元税務大学校教官）、顧問は清水康之（元厚生省児童家庭局長）。また関連法人のNPO福祉総合評価機構では、毎年「社会福社会計簿記認定試験」を全国で実施している。

総合福祉研究会会員 **山田諭子税理士事務所**

【所在地】 〒196-0031 東京都昭島市福島町2-25-29

【電話番号】 042-541-9748 【電子メール】 sanbe@po.gws.ne.jp